
令和5年 第4回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年12月8日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

令和5年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (8名)

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係 (総務課係長) 米田 友己君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	教育長	橋本 範憲君
総務課長	押方 明弘君	会計管理者	津隈 富美君
地域振興課長	工藤 富士君	町民福祉課長	押方 誠君
税務課長	谷川 靖君	農林振興課長	平川 誠二君
建設課長	佐藤 尚君	保健センター所長	甲斐 康弘君
病院事務長	甲斐しおり君	教育次長	平川 浩二君
代表監査委員	小林 政隆君		

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ、議会傍聴においでいただきまして誠にありがとうございます。

まず、会議に先立ちまして報告がございます。甲斐敏弘副町長より欠席届が提出されましたので、御報告いたします。

また、本日は日之影中学校の3年生と教職員の皆さんにも傍聴にいただいております。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、甲斐睦彦君、久保優一君、高館英嗣君、以上3名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、甲斐睦彦君の質問を行います。甲斐睦彦君におきましては、諸般の事情により自席から着座により質問することとなります。よろしく願いいたします。

それでは、甲斐睦彦君の質問を許します。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、質問に入ります前に、議長のほうからも御配慮願いました、ちょっと身体的な都合で自席にて、しかも着座にて質問させていただきますことをお願いしたいと思います。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

まず、町長に対してでございます。まず、耕作放棄地の現状から見た今後の取組について、空き家の現状とその現状から見る対策について、観光の振興について、森林環境譲与税の活用について、以上4点。このそれぞれについては、私たちの住む中山間地では共通する大きな問題であり、課題であることから質問をさせていただきます。

次に、教育長に対して、教育行政について1点質問させていただきます。

まず1点目であります。耕作放棄地の現状から見た今後の取組についてであります。

高齢化に伴い、耕作放棄地は中山間地の大きな問題であり、課題でもあります。本町においてもこの現状が見られ、先人たちが築いた田園が今や一部荒れ地と化し、イノシシのすみかとなっている感じもあり、それが表すようにイノシシの被害も大きく出ております。中山間地直接支払制度の5年ごとの見直しからも、その実態がうかがわれます。そのことから、本町の現状と課題解決に向けた町長の取組の考えを伺いたいと思います。

次に、2点目であります。空き家の現状とその現状から見る対策について。

人口減少に伴い空き家の数も比例して全国的に増加傾向にあることは共通の思いでもあります。相まってコロナ禍で地方へ移住するケースも報道されております。本町における相談ケースの実態と空き家対策についての考えを伺いたいと思います。

次に、3点目であります。観光の振興についてであります。観光の振興については、2問質問させていただきます。

まず1問目であります。ウイズコロナを迎え、オーバーツーリズムの言葉が表すように、道の駅青雲橋では、駐車場やレストランを見たとき客数が回復してきているなど感じるものであります。特にレストランでは、入り口において待つ姿も見受けられます。

そこで、設置者として、レストランにおけるITの導入の検討が必要かと思いますが、見解を伺いたいと思います。

同じく観光の振興の2問目であります。今後、電気自動車の普及が見込まれるが、EV充電施設の導入を必要と考える。その見解を伺いたいと思います。

申し遅れましたが、設置場所は道の駅青雲橋の駐車場の一角と申し添えたいと思います。

地球温暖化を受け、ゼロカーボンシティ、地球脱炭素を実現するための取組など、最近ではよく聞かれるワードでもあります。このことから政府も大きな補助金を設け、EV自動車の普及に取り組んでおります。

今回の道の駅に設置したメリットとしては、近い将来、観光客誘致や観光地選定の基準となり、ひいては道の駅の売上げにも影響してくれることでしょうか。このことから、設置者として検討すべきではないかと考えます。

次に、4点目であります。環境森林譲与税の活用についてであります。

御案内のとおり、本譲与税は、植林や間伐、林業従事者の育成や木材利用の促進などに活用される目的で、令和元年度より各自治体へ交付され、本町においても様々な事業に活用されております。来年度からは税徴収も始まり、交付金も増額となり、約90%を占める本町の森林を守るために、これまでの事業の振り返りと、今後特に力を入れる事業について伺いたいと思います。

次に、教育長へ教育行政についてであります。

質問の内容としましては、本日、傍聴に来ておられます日之影中学校近未来会議の報告を受けての実現に向けての見解を伺うであります。

この質問については、一昨年12月にも質問をさせていただき、様々な形で実現されているのではないかなと思っております。生まれ育ったふるさとを思い、住民の聞き取り調査から課題を見つけ、解決策を提案することは、郷土愛を育み、よい機会であったと思い、今後の進路でこの町に残る生徒さん、都会に住まいを求める生徒さん、様々であると思いが、しかし、日之影を忘れない心は一つと考えることから、日之影中学校近未来会議報告を受けての実現性向上について、

教育長の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。町長。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 傍聴の皆様には大変お忙しい中に傍聴においでをいただきまして、まず御礼を申し上げさせていただきたいと思っておりますし、日之影中学校の3年生の皆さんは、将来の日之影を担う人材というふうに思っておりますので、今日の傍聴を通じていろんなことをまた感じ取っていただければありがたいかなというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、甲斐睦彦議員の耕作放棄地の現状から見た今後の取組についての耕作放棄地問題は中山間地域での大きな問題であり課題である。本町の現状と課題解決に向けた取組を伺うについてお答えをいたします。

近年、本町の農業につきましては、農業者の高齢化や担い手の減少、鳥獣被害等によりまして農地の維持管理が難しく、耕作放棄地の面積は増加している状況にあります。それに伴いまして農業生産機能の減少はもとより、景観の悪化、災害防止等の多面的機能の低下が懸念されているところでございます。

これまでの本町におきます農地保全の取組としましては、中山間地域等直接支払交付金制度等を活用しました、集落協定によります農地保全のほか、農業委員によります農地の定期パトロールや新規担い手へのあっせんによりまして、耕作放棄地の把握、農地の維持に努めております。

農業委員会で把握しております令和5年3月時点の耕作放棄地の面積は約11.2ヘクタールでありまして、前年から3.7ヘクタールが新たに耕作放棄地として確認され、今後も増加していくのではと考えております。

また、統計では2035年の農業就業人口は現在の約3分の1に減少すると予測されておりますことから、全ての農地をこれまでどおり維持管理することは難しいと考えております。

町としましては、現在取り組んでおります中山間地域等直接支払交付金等の支援制度や日之影アグリファーム等の日之影町担い手協議会を活用いたしまして、各集落協定単位での農業活動の継続と農地の維持管理に努めてまいります。

また、令和7年3月末までに各集落において策定されます地域計画の策定作業におきまして、今後も保全していく農地とそれ以外の農地とのすみ分けがなされると伺っておりますので、計画策定協議の中で、新たな担い手への農地集約や有効利用等、農地の適切な管理並びに農地の荒廃防止に向けた意識醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、空き家の現状とその現状から見る対策についての、人口減少に伴い空き家の数も比例し

て全国的に増加傾向にあることは共通の思いである。相まってコロナ禍で地方へ移住するケースも報道される。本町における相談ケースの実態と空き家対策についての考えを伺うについてお答えをいたします。

本町の空き家対策につきましては、年々増加する空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する空き家等対策計画の策定に合わせまして、町内全域の空き家実態調査を令和3年度に実施したところでございます。

まず、本町における相談件数の実態を申しますと、令和3年度は24件、令和4年度は24件、本年度は10月までに26件のお問合せがございました。単身世帯からの問合せが中心で、移住を検討する際には、居住環境だけでなく、地域環境に対する考え方や自然に対する価値観も大きく変わってきているように感じています。

令和3年度以降、移住につながったケースは、地域おこし協力隊を含めまして23件の35名でございます。

この内訳を申しますと、2名以上の世帯が8件、単身世帯が15件でございます。地域別では、県外からの移住が12件で福岡県からが最多の5件、神奈川県、千葉県、北海道などから7件、県内からの移住が11件で宮崎市、延岡市などから8件、郡内が3件でございます。また、移住者35名の年齢層は、10代以下4名、20代から30代が20名、40代から50代が8名、60代以上3名となっております。

空き家対策につきましては、空き家実態調査で得られました情報を基に約200件の所有者や管理者の方に対し意向調査を実施したところで、120名から回答がございました。その中で、空き家バンクへ登録し、賃貸または売却したいと回答された18件の所有者に対し御相談申し上げ、7件の方に登録をいただいたところです。現在、この7件全てにおいて、賃貸または売買により利活用されております。

本町の空き家につきましては、外観、目視ではいい状態と判断されても、内部の損傷が進んでいる物件が多いことや、所有者等から承諾を頂いても、家財道具や仏壇を置いているなどの理由により、すぐにマッチングできる物件は少ないのが実情であります。このような現状を踏まえまして、令和5年度より、空き家の家財道具等の処分を行う場合、経費の一部を助成する制度をつくり、1件の利用がございました。

甲斐睦彦議員の御質問のとおり、増加する空き家は、本町のみならず社会的な問題となっております。人口減少対策におきましても、住環境の整備は必要不可欠な施策でありますので、所有者への継続的な働きかけや空き家予備軍等の早期の情報収集に努めながら、移住者等の住宅確保を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光の振興についての1点目、ウイズコロナを迎え道の駅青雲橋では、駐車場やレスト

ランを見たとき客数が回復していると感じる。特にレストランでは、入り口において待つ姿も見られる。そこで、設置者としてITの導入が必要と思うが、見解を伺うについてお答えをいたします。

道の駅青雲橋につきましては、地方創生拠点整備交付金を活用しまして、令和元年にリニューアルし4年が経過しようとしております。コロナ禍における行動制限等によりまして、経営における影響を心配された時期もございましたが、新型コロナウイルスの5類に移行後は、各種催事等の再開により人の動きがより活発化したことから、利用者とともに売上げのほうも伸びてきている状況でございます。

直近の9月の実績で申しますと、物産販売所の売上げが約952万5,000円で対前年比148%、レジカウント数が1万130人で対前年比133%となっております。また、レストランの売上げは約283万9,000円で対前年比115%となっております。

このような中に、施設の魅力向上とともに新たな技術を活用しましたサービスの維持、利便性の向上は大切なことございまして、従来から導入しておりますクレジットカード、交通系ICカード決済に加え、今年6月にはIT技術を活用しましたQRコード決済の導入を済ませたところであります。

また、レストラン部門におきましては、タブレット、タッチパネル、販売機等による注文システムの導入等も今後考えられるところでありますが、システムの導入費用や人件費、保守料等のランニングコストなどを考えますと、現時点での導入は難しいと考えております。しかし、将来的な職員の働き方や職場環境などを考慮しまして検討してまいりたいと思います。

次に2点目の今後電気自動車の普及が見込まれるが、EV充電施設の導入を必要と考えるが、見解を伺うについてお答えをいたします。

EV充電施設につきましては、道の駅青雲橋のリニューアルの際に導入を検討し、民間事業者との協議を行ってございましたが、先方の諸事情により断念され、立ち消えとなった経緯がございます。以降、複数の事業者からの御提案は受けておりますが、整備に当たりましては約2,000万円の事業費が見込まれることや駐車スペースの確保から、具体的な計画には現在至っておりません。

また、昨今の電気料等の高騰による採算性の悪化やメンテナンス費用の面から施設を閉鎖されるケースも見受けられるところであります。

現在策定中であります日之影町地球温暖化対策実行計画の中でも、地域の省エネルギー対策の一環で、EV車への転換を促進するなどのインフラ整備も推進していくことを目標に掲げております。この計画に基づき、充電施設の設置に当たりまして、脱炭素化推進事業債等の活用の可能性も検討しているところでございます。

引き続き、地域住民や観光客のニーズを踏まえながら、現在の駐車場の利用状況を考慮しつつ、その必要性とともに設置費用等の財源を含めまして研究してまいりたいと考えております。

次に、森林環境譲与税の活用についてのこれまでの事業の振り返りと、今後特に力を入れる事業について伺うについてお答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、平成30年度の税制改革の大綱において、パリ協定の枠組みの下における国の温室効果排出削減目標の達成や災害防止を図ることを目的としまして、平成31年度から都道府県及び市町村に譲与されております。令和6年度からは、新たに個人住民税均等割に上乗せされます財源を基に、森林環境税が開始されます。

町では、令和4年度までに総額1億4,500万円が交付されておまして、これまで森林整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進を目的としまして23件の事業を行ってまいりました。執行額としましては、総額の87%であります1億2,614万4,000円でございます。

具体的に申しますと、専門的知識と豊富な経験を有しております地域林政アドバイザーを中心に様々なオリジナルの事業に取り組んでおまして、森林整備に対します助成はもちろんでありますが、HMブロックによります林道の維持管理や鳥獣捕獲活動経費への活用、町内福祉事業所と連携した木材活用、さらには林業担い手確保に向けました住宅建設等々、森林資源の充実と林業の活性化に向けた取組を行ってまいりました。

今後も、持続可能な循環型林業を構築するためには、林業が若い世代にとりまして安定して働ける雇用の場となるための環境を整備し、担い手の確保に努めてまいります。

また、宮崎県が3つの日本一挑戦プロジェクトの一つに再生林を掲げておりますが、町といたしましても重要な課題と考えておりますので、引き続き森林整備への支援を行ってまいります。

森林環境譲与税、森林環境税は、広く国民の皆様から頂きます貴重な財源が元となっておりますので、今後も林業事業者及び関係機関と連携、協議を重ねながら、有効な活用に向けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 次に、教育長の答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。教育長。

〔教育長登壇〕

○教育長（橋本 範憲君） それでは、甲斐睦彦議員の教育行政についての日之影中学校近未来会議報告を受け、実現に向けての見解を伺うについてお答えいたします。

日之影町教育委員会では、小中9年間を見通した日之影町立小・中学校キャリア教育推進プランを策定し、ふるさと日之影への愛着と誇りを持ち、自分の夢に向かって行動できる児童生徒の育成を目標として、各学校、各学年で様々な取組を行っています。その9年間の集大成となるの

がひのかげ近未来会議でございます。

このひのかげ近未来会議は、令和2年度より開催されており、今年度も10月6日に開催され、町議会の皆様をはじめ多くの皆様に御参加いただきました。

本日は、その発表した中学3年生が議会傍聴に来ておりますけれども、今回は農業の振興、観光業の活性化、里山の保全・活用の3つのテーマで、現状の課題を調べ、自分たちなりの解決方法を検討し、堂々と発表してくれました。

生徒たちの感想を見ますと、「知らなかったふるさと日之影のことを知ることができた」、「お世話をしてくださった方々に感謝の気持ちがいっぱい、日之影のことを以前より好きになった」、「日之影にはよいところ、よくないところいろいろあることが分かった。その中でいろいろな人たちと意見を出し合うことの大切さを知ることができた」などがあり、大変よい学習ができたと感じております。

今年度の生徒たちからの提言としましては、ボランティア隊の結成、小中学生の農業体験や農業を始めたい人の就農体験、山間地農林業複合システムである山がっちゃんこシステムがありました。

これまで生徒たちから出された町の課題に対する提言につきましては、教育委員会として真摯に向き合い、関係各課と連携し、すぐにでも取組ができる提案については即時に対応しております。

例えば、令和2年度に提案された、すまいるバスの土曜日運行、また、令和3年度の公費支援型塾の充実、学校でのヘッドセット整備、また町の公式LINEの運用などが既の実現された事例として挙げられます。

このほかにも、実現するには時間や費用を要するものなど、提言の全てがすぐに実施できるものではありませんが、生徒たちの提言を役場関係各課で検討してもらい、町の活性化やまちづくりにつながるヒントとなるものがあれば、採用してもらうようお願いしてあります。今後も町部局や議会と協議を行いながら、よいものにつきましては取り入れていきたいと考えております。

いずれにしましても、こうやって中学生が自分たちのふるさと日之影の課題や将来について、資料やパソコン上だけでなく、実際に現場に行き、体験をし、関係者の苦労や思いなどを直接聞いて、その解決策を考えるという、人ごとではなく自分のこととして捉えるという経験は大変意義のあることだと思います。私たちの後輩ではありますけれども、とても頼もしいなと思っております。この3年生の姿を中学校の後輩や小学生たちも見ていますので、また次につながっていきけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

[教育長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 引き続き着座にて、第2問目の質問をさせていただきます。

耕作放棄地についての再質問であります。前年から3.7ヘクタール減少と聞きまして本当に驚いたところでもあります。失礼しました、増加です。前年から3.7ヘクタール増加したということは本当に驚異的な推移ではないかと思えます。

一旦放棄地になったら、御案内のとおり元に戻すのが大変であり、費用も発生をします。そこで、放棄地を利用した取組、例えば先日、受賞報告に議会に見えられた岩田さんが取り組まれている山岳和牛の取組など、行政としてもさらなる支援策拡大あるのではないかなと思ったところでもあります。また、ほかの作物栽培など意志のある方への支援策も講じるべきではないかとも考えます。

次に、道の駅レストランIT導入の件であります。支配人に聞いてみましたところ、今やっぱり人材が不足しているそうです。実際に温泉駅のほうでも、今従業員さんの募集がかけられているようであります。

そこで、設置者としてタブレット、タッチパネルなど検討され、費用やランニングコストを考えると導入は難しいという答弁でありましたが、売上げが対前年度115%の伸びとのこと本当に喜ばしいことであるのではないかと思えます。今後もさらに更新すると考えます。

そこで、お客さんの目線で考えたとき、注文を待たれいらいる現状があるのではないかなとも感じるところであります。タッチパネルを導入したときには、日之影の情報発信もでき、従業員の方々の負担軽減にもつながり、大きな効果が期待されると感じることから、私は検討すべきじゃないかなと思えます。

次に、急速充電器の設置の件につきましては、本当になかなか難しい問題。それこそランニングコストの問題とかいろいろあるかなと思えますが、最近では、国の補助金、これも拡充されたこととする資料を目の当たりにすることもあります。そして、やっぱり観光客の満足度、それと、やっぱり今、あの車にほとんどナビがついているわけですけれども、充電スポットがすぐに反映されるような形になっておりますので、そこでも道の駅青雲橋の大きなアピールにはつながるのではないかなと思えます。

2問目について3点、町長に再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

まず、耕作放棄地の現状と課題の中の質問におきまして、ただいまありましたように岩田篤徳さんの例を出して放牧と提言がございましたけれども、岩田さんとお話をする中でももう十数年かけてあれだけのことをされたわけでありますから、その効果というか、そういうことをやろう

という方々は、西臼杵においても放牧の推進をする協議会をつくっておられるし、現実そういう方々もやってきておられます。

一番は、それだけの土地、そして水源、そして環境、他の地域への環境が問題ないとか、いろいろと制約は出てくるんだろうと思いますけれども、現実そのような中で取り組んでおられますことに対しては、本当コストから見ればですね、非常に有効なことであると思いますけれども、やはりやるからには、岩田さんでさえもあれだけの面積を十数年かけて整備をされて現在があるということでもありますから、一過性に即来年からできるという形ではない、リスクもあるということだけは御理解いただきたいというふうに思います。

国におきましても、この山岳、いや産地放牧についての制度事業を今度の補正予算でつくっております。先日、国会の予算委員会農林委員会で、たしか渡辺先生が質問されておるのに畜産局長がお答えをした中に、渡辺先生は岩田さんの例を挙げて質問されておりました。そして、その中で畜産局長さんは、今度の補正予算の中でそういった産地放牧に対する周囲の電柵というか、そういったもろもろについての事業を考えてつくっておりますというようなお話をされておりましたので、国としてもやはりそういったことについて考えておるんだなというふうにございました。

そういう流れであれば、国・県の状況、またそれでカバーできないということであれば町で考えていくこともやぶさかでもない、当然応援をすればいいことだなというふうには私は認識をいたしております。

それから、レストランのITで今ありましたけれども、先ほど答弁に売上げ10何%伸びたと言っていますが、売上げは伸びておるわけでありましてけれども、それには売上げが伸びればコストがかかるわけでありまして、現実論として、それが皆会社の収益であれば何ら問題ありませんけれども、物価高のコストで割り箸1本20%上がったとか、紙袋1つ上がったとか、現実の利益とすればもう微々たるものでありまして、大変経営厳しい。そして、人件費は最低賃金上昇等で上がっていくということで、大変経営は厳しゅうございます。

そういう中で、このEV充電施設については先ほど答弁しましたように、当初は施設をリニューアルするときに考えたわけでありまして、当然今から必要だなということではありますが、なかなかやっただく事業者と話がまとまらない。そして今、そういう電気料金等の高騰で事業者さんもなかなかコストがかかってできないということではありますが、先ほど申しましたように、日之影町は脱炭素ということを連携協定も結んでおりますし、今年度、日之影町地球温暖化対策実行計画というのをつくらせていただいております。その中にもやはり当然将来の電気自動車を見据えたその対策等については考えなきゃいけないということでもありますし、そのための有利な財源も探さねばいけないということでもありますから、考えていないということではなくて、そう

いった状況を見ながらじゃないと、なかなか、その分かりました、何千万かけてつくりますという形には町としてはならないわけでありますから、そのような流れの中で動いていきたいというふうに思っております。

レストランのタッチパネル等につきましては、研究をして入れていけるように努力はしたいなと思います。まあその、使う利用者さんは慣れておられるかもしれません。従業員の方も慣れていただかねばいけない、それを把握して。そういう形で徐々にレストラン以外の部分もそういう形、先ほど答弁しましたような電子決済とか、そういう形に持ってきましたので、タッチパネルとかそういうことで働く人の数とか、人数を少なくするとか有利な面もあるかと思えますけれども、これもやはりまたお金の問題、効率化ということでもありますから、やらないということじゃなくて研究はさせていただきたいということで御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） タッチパネルはですね、お客さんのほうが先に行っているのかなという感じも受けるときがあります。

それでは、3問目です。さらに町長に2問と教育長に1問、再質問という形で入らせていただきます。

まず空き家の問題ですが、御返答のとおり、すぐにマッチングできるのはやっぱり難しいものがあります。どこでも仏壇があったり家具があったり、他人にはやっぱり住まわせたくないという気持ちがあるのはですね、誰しも感じることはないかなと思います。

全国的に空き家というのは増えているという形ではありますが、そういった中で国のですね、空き家対策総合支援事業というのが様々な事業があります。そういう、あのこの事業を見たとき、私が一番大きく感じたのは、その空き家を活用した事例、これも全国あるようでございます。そういった日之影独自の空き家利用の、空き家を活用した先進的な一つの事例も取り組んではいかがではないかと思えます。

それから、森林環境譲与税の件です。県も進めております中で再生林の支援、これも大きくうたってあるところでございます。町内でも露地あるいはコンテナ苗といった杉の苗の育成に取り組んでいらっしゃる方が数件あるかなとお見受けいたします。

先日、私たち林活議連で川南町に視察に行きました。そこでは環境森林譲与税で育苗に対しての補助があるということで、事業者さんにとって非常に大きなことだと、ありがたい仕組みだと感じて言われていました。全くそのとおりではないかなと思います。

しかしながら、町内でこの育苗をなりわいとしていくのはなかなか大変ではないかなと思うと

ころでございますが、少しでも再生林に向けて育苗の体制を地元と杉の木で育苗再生ができるといいのではないかなと思ひ、この森林環境譲与税交付金拡大、これのですね活用に向けていただきたいと思ひます。

それから、あの教育長に再質問ですが、過去に近未来会議から生まれた事業報告があり、大変よかったですと思ひております。今回、どれもそうなんです、一番私が関心を覚えたのは農業体験、それとボランティア隊の結成であります。これは、やっぱり先ほどから質問しております耕作放棄地の低減になる一助になるのではないかなと思ひます。

今回、私は個人的にちょっと体のほうを痛めまして、これもやっぱり農作業を頑張り過ぎたせいかなと思ひますけど、ここ辺もやっぱり気持ちは若くて、そのときは思い切ってやってしまうんですけど、1週間後にこの症状が現れるという形で、こういうのもやっぱりつながっていくのかなと思ひます。

そこで、今回の近未来会議で提案があったボランティア隊の結成。まあすぐにいろんな形で取り組まないとすぐに結成できるのは難しいかなと思ひますけども、実現に向けてですね、移動の問題とか、あと安全対策の問題とかいろいろあると思ひます。先ほど答弁がありました各課横断的な取組を進めるということでもありますので、ぜひこれを実現させて、少しでも耕作放棄地の減少、さらには、やっぱり体験することによって理解するということと言われておりますので、大きなふるさと愛につながり、ひいては本町の人口減少の抑制、活性化、これに大きくつながると私は感じました。

以上、3問目を3点質問させていただきましたので、御返答をよろしくお願ひいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

まず、空き家対策総合支援事業、いろんなメニューあるというふうに思ひますけれども、その中でも新たな空き家を活用した起業というか、そういうことをという御提案でありますけれども、まさにそういうことができないかなというのが本当にそう思ひております。空き家を利用した、農家民泊をやっているところもございまして、せつかくこれだけすばらしい景観のあるところでもあります。すばらしい川、山あるわけでもありますから、そこでやはり何というかな、農家レストラン的に食事ができるとか、そういう形のが日之影町にはなかなか正直ないのかなというように思ひしておりますが、何かそういう形の人が遠くからでも来て、この自然を見ながら食事をする、あるいは滞在をする、宿泊をする、そういったような形が取れないのかなというのも正直思ひているところでもありますから、またそういうことを踏まえながら取組めるものから取り組んでいければというふうに思ひているところでございます。

それから、森林環境譲与税につきましては、来年度からたしか100億上乗せして600億円

ということであります。今、国のほうで税制改正の中で大きく議論をされておるといこととでございます。都市部の人口の多いところが現状たくさんもらって、横浜市が全国で一番森林環境譲与税が渡っておりますけれども、山はないところに森林環境譲与税が一番行っているというふうな不合理が今出ておまして、今、国のほうで自民党の長が江藤先生というふうに認識しておりますけれども、それを林野面積あるいは林業従事者、そういった形で、本来の森林環境譲与税を必要とする山村地域に多く配分できないかということと折衝されておりますので期待もしているところでもございます。

そういうことで本町におきましても、先ほどから申し上げましたように、五、六千万の財源が入ってくるわけでありますから、これを有効に活用しなければならないと思っておりますが、本町においては地域林政アドバイザー、いろいろ議会の皆さんとも協議しながら予算化もしていただいておりますけれども、これは他の自治体からあるいは全国から注目を浴びている事業であります。住宅建設2個しました、森林環境譲与税で2個しましたと東京の会議で言いますと、何でそんなことができる。林業担い手を集めるためには、やはりそういった施設がないと誰も来ないじゃないですかというようなことで、そんな理屈でできるとというような話がありましたから、やはり本当に必要なものを理論を立ててやっていければ、さらに有効に活用ができるのかなというふうに思いますので、今後も精いっぱい取り組んでいきたいというふうに思います。

コンテナ苗につきましては、先日、日之影町の林業振興協議会がございました。現地視察で、私お客さんで行けませんでした、追川の（カイコウイチ）さんのところがやっておられるということと1万数千本かな。最終的には1万本ぐらいできると。これについては、極端に言えば、1本がたしか百五、六十円じゃないかと思っておりますから、だから百五、六十万。その後の意見交換会でその話出ましたら、やはり素材業者の方も俺やってみようという方もおられます。そのためにはやはり県の制度もでございます。補助事業も成り立っておりますから、そういうものを有効に使いながらやっていくことは大変有効ではないかなというふうに思います。名前出していいのかわからないかもしれませんが、抜屋林業の抜屋君は3万本コンテナ苗していますけれども、彼は全て自分のところで使っているということと、まだ外に出すほどまだ数が足りないということとありますから、大変これは大きなチャンスかなというふうに私は捉えております。

先ほどから質問がありました耕作放棄地、田んぼとかそういったところにやる方においては応援をして、コンテナ苗、今からはコンテナ苗じゃないと駄目ちゅうことはないんでしょうけど、引き手はないような形だろうと思っております、省力化にもなるし、（ツガリ）もいいしということとありますから、これは意見交換の中で、これはチャンスだなというふうに私思っておりますので、担当課のほうにもお話をし、どういう形でいいのか、日之影で進めていければいいかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、甲斐睦彦議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、議員からのお褒めの言葉を頂いて、後ろの中学3年生も非常にうれしいんじゃないかと思います。1年間頑張ってきた分があったんじゃないかと思います。

先ほどの質問にありました耕作放棄地については、実は後ろの中学生たちもこの件については自分たちの課題の中で大きな内容の一つだったと思います。その中の一つとして、小中学生の農業体験、農業体験であったりとか、ボランティア隊が出てきたものであるというふうに私は感じておりました。

過去の中学3年生たちの提案についても、できることについてはやっていきましたし、やはり役場関係各課と連携しながら進めているところですが、特に今回の農業体験につきましては、本当に中学3年生がいいことを言ってくれました。今、実際、例えば田植えであるとか稲刈りであるとか、そういう一番、言い方おかしいですが、おいしいところだけやって、あと苦労するところはやっていないんじゃないかということで、生徒たちはいろんなお世話とかもさせる体験をしたほうがいいんじゃないかという提案をしてくれました。本当そのとおりで、実は小学校の校長先生たちもお願いしているのは、ただそういう体験だけではなくて、やはり世話をする体験も子供たちにさせてほしいというのは各小学校にもお願いしているところでございます。そういう体験を踏まえながら喜びであるとか、また課題も見つかっていくんじゃないかと思います。

また、もう一点のボランティア隊の結成につきましては、これもやはり人が足りないということで中学生が考えてくれましたけど、私が驚いたのは、中学生が提案するだけかなと思っていましたら、その後、いろんな町の事業であるとか催物に中学生が特に3年生が積極的に参加してくれる実態を見まして、やはり言うだけじゃなくて自分たちから進んでそれをやろうとしているんだなというのを体感することができました。どういう話合いで3年生がやっているのか、それとも自分の意思でやっているのか分かりませんが、非常に、後、話を聞くと参加してよかったですということを言ってくれますので、これはぜひとも形をつくるのはやはり役場がやっていかなくちゃいけないと思いますけれども、まず意識でそうやって自分たちから参加するというのは、中3だけじゃなくて、中1、中2も小学生も含めて、やれることをまず自分たちにあるんじゃないかという思いをつけてくれたのは非常によかったなと思っております。

これからも、具体的にどういう仕組みで出来上がっていくか分かりませんが、この子供たちが提案してくれたのは非常に日之影の課題に寄り添ったものでありましたので、今後も議会、また町部局と一緒に、また、ほか町内のいろんな事業者とも関連ありますので、一緒に協力しながら、提言が使えるものについては採用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、甲斐睦彦君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） 次に、久保優一君の質問を許します。

それでは、質問に入る前にお諮りしたいのですが、おおむね1時間経過しましたが、トイレ休憩等は大丈夫でしょうか。

それでは、暫時休憩といたします。開会を11時より再開いたします。暫時休憩です。

午前10時47分休憩

.....

午前10時59分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、11時とっておりましたが、皆さんおそろいですので、再開してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

次に、久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） 本日は傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。

それでは、通告どおり、9月に行われた道の駅青雲橋レストラン貸切り営業について、五ヶ瀬川上流に建設される大規模最終処分場について、それぞれ質問させていただきます。

まず、9月に行われた道の駅青雲橋レストラン貸切り営業についてから、多くの観光客でにぎわう秋の3連休初日、令和5年9月16日に公の施設を貸し切るとは一般常識として妥当なのか、また、出席者においては、町長以下、行政幹部及び一部議員の出席があった。道義的問題はないのか、この2点について伺います。

そして、五ヶ瀬川上流に建設される大規模最終処分場について、本町の誇る清流五ヶ瀬川の上流部に大規模な最終処分場の計画が上がった。五ヶ瀬川から多くの恵みを受ける本町においては、実害が出なくとも風評被害を受ける懸念は大いにあるのではないか。建設計画が立ってから、今日までどのように情報を収集し、当計画と向き合ってきたのか伺う。

再質問は、自席にてさせていただきます。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 久保優一議員の9月に行われた道の駅青雲橋レストラン貸切り営業につ

いての、多くの観光客でにぎわう秋の3連休初日に公の施設を貸し切るとは一般常識として妥当なのか、また、出席者においては、町長以下、行政幹部及び一部議員の出席があった。道義的問題はないか、この2点について伺うについてお答えいたします。

地方公共団体が設置する公の施設の管理につきましては、公共団体や公共的団体、地方公共団体の出資法人等に管理を委託する方式に限られていましたが、平成15年の9月に地方自治法の一部が改正され、地方自治体が直接運営するものを除き、公の施設運営を委託する際には、指定管理者制度の導入が義務づけられました。本町におきましても、施設の運営がより柔軟に行えることや、民間の経営を取り入れることによる経費削減が見込まれることなどの理由により、指定管理者の指定の手續等に関する条例を、平成17年に制定したところでございます。

これによりまして、道の駅青雲橋は、令和元年4月より、村おこし総合産業株式会社へ管理を代行いただき、施設の使用許可ができることになるなど、より柔軟な対応ができるようになりました。

1点目の公の施設を貸し切るとは一般常識として妥当なのかでございますが、道の駅は、休息機能、情報発信機能、地域の連携機能を基本とし、不特定多数の利用者の受入れとともに、地域活性化の拠点施設としての役割がございます。

このたびの受入れは、3連休の初日ではございましたが、町民のお祝いということと、一定の収益が見込まれたことから、事前の告知、惣菜の充実、問合せ等を受けた場合の町内飲食店への誘導などをスタッフ全員で確認し、団体の受入れを行ったところでございます。

レストランのサービス休止に当たりましては、1件のクレームがあったと報告を受けております。事前の対策は行ったものの、お客様よりこのような御意見を頂いたことは、今後の施設運営に生かすとともに、事前の相談を行うよう指導したところでもございます。

今回の貸切りにおきましては、物産販売部門、観光協会の情報発信部門等におきましては、通常どおり営業を行っておりましたので、施設の主要な役割は維持しておりましたが、レストランの営業停止によりお客様に御迷惑をおかけしたことなど、多様な御意見を頂きました。今後の使用につきましては、一定のルールを設けたいと考えておるところでもございます。

次に、出席者においては、町長以下、行政幹部及び一部議員の出席があった、道義的問題はないのかにつきましては、昨年の7月に町内発電施設の竣工式が当施設で実施された事例がございまして、町及び議会に御案内がございました。その際にも、先ほど申し上げましたとおり、事前の告知とともに、問合せへの対応をスタッフ全員で確認し、受入れを行ったところでございますが、お客様よりクレーム等の御意見は頂いておりません。同時期は、コロナ禍でございまして、お客様の確保に大変苦慮しておりましたが、こうしたニーズに柔軟に対応しながら、収益につながったことを記憶しております。

今後も一定のルールを設けつつ、今後の運営につなげていきたいと考えておりますので、今回の出席につきまして、道義的問題はないものと考えております。

次に、五ヶ瀬川上流に建設される大規模最終処分場についての本町の誇る清流五ヶ瀬川の上流部に大規模な最終処分場の計画が上がった。五ヶ瀬川から多くの恵みを受ける本町においては、実害が出なくとも風評被害を受ける懸念は大いにあるのではないかと、建設計画が立ってから、今日までどのように情報を収集し、当計画と向き合ってきたのか伺うについてお答えをいたします。

清流五ヶ瀬川は美しい水が特徴で、平成23年以降、全国の一級河川の中で、最も水質が良好な川の一つに選ばれております。言うまでもなく、五ヶ瀬川は水量も豊富で、自然環境や景観も優れていることから、アユ釣りをはじめとする県内外から多くの方が訪れるなど、本町においても貴重な観光資源として多くの恩恵を受けております。

このような中、五ヶ瀬川水系の上流部に位置します熊本県山都町東竹原地区に、廃棄物を埋め立てる大規模な最終処分場の建設計画が進められていることが判明し、令和4年8月31日に宮崎県と西臼杵3町で、情報共有と今後の対応策について協議を行ったところでございます。

建設計画の詳細が不明であることから、まずは、事業者に対し説明会の開催を求めたところ、9月9日に宮崎県内の自治体を対象に事業説明会が開催され、西臼杵3町、延岡市、宮崎県の職員等が出席いたしました。

計画されている最終処分場は、熊本市の事業者が熊本県の条例に基づき、最終処分場及び中間処理施設を設置するもので、場所は国道325号線の道路沿いであり、施設の規模は、事業用地が約18.6ヘクタール、埋立て容量が200万から300万立方、埋立て期間が30年から60年ほどで、汚泥や繊維くずなどの産業廃棄物や一般廃棄物の受入れを想定しており、この施設での雨水などが水処理施設を通り、付近の川へ流入後、五ヶ瀬川に合流することになっております。

説明会では、河川への影響を懸念する質問や、事前に下流の宮崎県側に説明がなかったことを問いただす場面もあり、また、環境アセスメントに対する意見受付期限が間近に迫る中、期限の延長や対象エリアを本県まで拡大するよう求めたところでございます。

説明会を受けまして、宮崎県側での住民説明会開催に向け調整しておりましたが、令和4年9月14日に事業者から事業計画の一部見直しが発表されたところでございます。最終処分場の建設計画が明らかになってから、現地見学会への参加や住民主体によります勉強会が開催されるなど、宮崎県側の活動や要望が事業計画の一部見直しにつながったのではないかと感じているところでもございます。

現時点では、具体的な見直し内容等については不明であります。建設予定地は変更しない方針のようであり、処理水の河川流入による実害や風評被害については懸念が払拭できず、

また、予定地の広大な山林伐採により、五ヶ瀬川の氾濫、洪水が頻発する不安が尽きないなど、下流域への影響は計り知れないものであります。今後も、宮崎県や関係自治体などとの連携を密にし、正確な情報収集に努めてまいります。また、必要であれば、他自治体と共同した取組も行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、初めに言わせていただきますが、この催された行事や使用目的、招待された一般参加者に異議を唱えるものではありません。なので、あえて町長以下、行政幹部と一部議員という文言を入れさせていただきました。町長以下、行政幹部と議員が集まってすることは何ですか。そう、この場です。今やっている本会議です。本会議は何をやるのでしょうか。皆で集まって最終的な意思決定、すなわち本町の方向性を決めていくことです。この場に列席される方々のほとんどが参加されておりながら、このような次第になったことは非常に遺憾であり、私自身、大変な憤りと不信感を持っております。この町は本当に大丈夫なのかという心配が、今日この場の一般質問につながったわけです。

再質問に当たって、道の駅では7点、最終処分場では4点、質問するので、ゆっくりとしゃべります。

それでは道の駅から始めます。

まず、1点目、町民のお祝い事だったということだが、今後も町民のお祝い事なら、事例ができたこともあり、貸切り営業を行うのか。長寿のお祝いや受賞など、今後もお祝い事は無数にあると思います。前例があるということが正しいのであれば、わざわざ一定のルールをつくらなくてもよいのではないか。

さらに言います。町民のお祝い事なら、今後も貸切り営業を行うのか。

次に2点目、事前の告知を行ったとのことだが、それは本当に十分だったと言えるのか。一つ、例として、観光協会のフェイスブックによる案内をこの場で読み上げさせていただきます。

タイトル、道の駅青雲橋レストラン貸切りのお知らせ。

国道218号沿いにあり、日之影町のシンボルとも言える青雲橋の隣にある道の駅青雲橋は、平日でも駐車場がいっぱいになるほど多くのお客様の御利用を頂いています。特産品などのお土産や地元の方の作る食品、青雲橋を見渡せる展望スペースなど、多くの魅力にあふれる道の駅ですが、あした9月16日はレストランが貸切りのため、一般のお客様の御利用ができません。お土産の販売所は通常どおり御利用いただけますので、お弁当やお団子などの御購入は可

能です。

また、国道を挟んだ向かいに「青雲の里」というお食事処があり、名物のチキン南蛮やちゃんぽんなどをお手頃価格でお召し上がりいただけます。

その他のお食事処のお尋ねは、道の駅青雲橋にある観光協会事務所までお問い合わせください。私が当日、クレームを受けてスマホで調べていた際に、この文言を見た観光客は、馬鹿にしているのかと余計に怒っておられました。

再度言います。2点目の事前の通知は、それで十分だったと言えるのか。

3つ目に行きます。

日之影町では、クレームは件数で数えるのか。先ほどの答弁の中に、1件のクレームがあったと述べられていた点についてですが、私には、わざわざ数字を答弁に入れるということは、1件しかなかったから大丈夫と聞こえます。違いますか。

ちなみに、私のところには数件ありました。その中で今回のことを知りました。福岡から来られた方ですが、非常に憤っておられました。釣り客ですが、数年間通われている方の信頼が一瞬でなくなってしまった。この事実は重いんじゃないでしょうか。

私は、誠に情けなく申し訳ない気持ちになりました。これはクレームじゃないんでしょうか。そもそもクレームを数で数えることには、政治的質を疑います。自分の、自分たちの耳に直接入ったことだけがクレームなのでしょう。声なき声を聞き、そこに寄り添い、拾い上げるのが我々の仕事なんじゃないでしょうか。言いたくても言えない人たちは我慢しなさいということでしょうか。

再度言います。日之影町では、クレームは件数で数えるのか。

4つ目に行きます。

今回の貸切り行為は、村おこしの責任者があくまでも勝手にやったのかです。

先ほどの答弁の中で、事前の相談を行うよう指導したという文言は、私にはそう捉えられました。全く相談がなかった、そういうことじゃないんですか。普通の組織であれば、上司に相談も行わず、勝手な行動を取れば大事になるんじゃないですか。

もう一度言います。今回の貸切りは、村おこしの責任者があくまでも勝手に行ったのか。

5つ目は、なぜ町内へのアナウンスをしなかったか。

そもそも多少の見識があれば、インバウンドで高千穂から観光客があふれ、9月の3連休は、当然、混雑されることが予測されていました。高千穂では、5類になってから民間のレストランが連日貸切りで、バスが駐車できる食事どころがなく、旅行者が混乱していることは、私でも事業者から聞き知っていました。そして、私も時折使用しておりますが、言うまでもなく、レストランは町内の方々もお食事をされますよね。3連休で遠方から来られた友人、親類、知人を伴い、

町内の方々が来店されることも、当然、予測されてしかるべきであると私は思います。でしたら、無線があるのだから、放送してもよかったですのではないのでしょうか。公の施設ですから、青雲朝市や各種イベントのときは放送しているのではないのでしょうか。また、公式LINEでもこの件は出てきていないと思います。

もう一度言います。なぜ、町内へのアナウンスをしなかったか。

6つ目に行きます。

なぜ、もう少し配慮ができなかったか。

道の駅レストランの営業終了時間から会を催せば、そもそも今回の一般質問はしませんでした。当日レストランを使用されるお客様のために、数時間待たたらよかったです。スタッフの方々には苦勞をかけますが、売上げもさらに追加できると思います。そして、事前の告知も特別な対応もしなくてもよいのではないのでしょうか。

幾ら立派な建物があっても、おいしい料理があっても、肝腎な客をもてなす心がなければどうしようもないのではないのでしょうか。「仏作っても魂入れず」とは、まさにこのことですね。自分たちさえよければいいという慢心があったのではないのでしょうか。

もう一度言います。なぜ、もう少し配慮ができなかったのか。

最後、7つ目に行きます。

それでも道義的問題はないと言えますか。

参加した公的な人間、少なくとも、町長と議員には責任があると私は思います。議員に関してはフェアではないので、ここではこれ以上は述べません。町民の皆様の判断に委ねます。少なくとも、町長には責任があるのではないのでしょうか。それは、町長であり、かつ社長である人気を誇る町民が選んだ町長が、たとえ当日でも少し時間をずらしてくれないかとお願ひすれば、そうしようとなったんじゃないのかなと思います。先ほどの答弁を聞いたところ、他人事のようにしか、残念ながら私には聞こえませんでした。

もう一度言います。それでも、道義的問題はないと言えるか。

道の駅はここまでで、次から最終処分場に行きます。

私は、昨年、町民の1人から、この問題を何とかしてほしいとの声を聞きました。それでも、軽率に動いて町民を不安にさせてはいけませんので、まずは、できるだけ正確に情報を調べ、勉強会にも参加し、先日、現地に出向いて調査、聞き取りを行ってきた次第です。

それでは始めます。

まず1点目、現地には視察に行かれたか。

答弁の中で、懸念がある、不安が尽きないとおっしゃっていました。そう思っておられるなら、現地に行って確認するのが筋だというものなんじゃないかと私は思います。今、ここにいる役場

から、おおよそ40分ほどで行けますが、町長は現地に視察に行かれましたか。

次に2点目、条例に基づきと言われますが、今、広島で県が条例に基づき許可した産廃埋立てにより被害が起き、裁判沙汰になり、住民が非常に苦難を強いられていることを知っていますか。

3点目です。果たして、県との連携は機能しているのか。

答弁の中に、県や関係自治体とも連携を密にしと答弁されていますが、9月7日の県議会では、知事が、関係市町への情報提供に努めるとともに、熊本県に対し、本県内の意見書を適宜申し入れるなど、住民等の不安が軽減されるよう、しっかり取り組んでまいりますと答弁し、2月27日の県議会では、環境森林部長が、情報収集や関係市町への情報提供に努めるとともに、熊本県を通じ、事業者に対して本県の関係市町や住民への説明責任を果たすよう努めてまいりますと答弁しておりますが、どちらも住民が入っております。

先ほどの答弁には住民が一つも入っていませんが、いかがなものでしょうか。幾ら正確な情報収集に努めていても、住民に説明しなければ、県イコール知事の言うところの不安が軽減されるまではたどり着かないのではないのでしょうか。知事はしっかりと取り組んでまいりますとおっしゃいましたが、なぜ本町では住民の不安は軽減されないのでしょうか。

さらに言います。果たして、県との連携は機能しているのか。

4点目、なぜ、町民に説明しないのか。

私は、現地見学会も勉強会も現地住民への聞き取りも行いました。宮崎県側の活動や要望が一部見直しにつながったのではないかとこのことですが、私はそのとおりで思っております。多くの住民の必死の努力が実を結んだのではないかと。

では、町長は、この方たちが、この会の中です。行政は知っているが、当事者の住民には何も知らされていないと憤っていることを御存じでしょうか。何も知らされない中、自分たちで情報収集すればもちろん苦労は絶えず、疑念や懸念も深まります。知らなければ、当然、意見をすることもできません。

もう一度言います。なぜ、町民に説明をしないのか。

以上で、再質問を終わります。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

まず、道の駅のレストランのことでございますけれども、町民のお祝い事における一定のルールを設けながらやっていきたいというような形で答弁をしております。と申しますのは、ケースによっては、やはり費用もかかるわけでございますから、やはりそれで、誰でも経営者として赤字でも入れていいというのはなかなか難しいわけでありますから、今回、行ったのも、やはり通常営業よりか収益が上がるということで、道の駅の責任者のほうも判断をしたということでござ

いますから、先ほど答弁しましたように、一定のルールをして、久保議員の御指摘のとおり、いろんな課題があることも十分認識をいたしておりますから、そのような形でしていきたいというように、今後、取り扱っていきたくいし、お話の中でありましたように、公共的な施設でいろんな方がおいでになる、クレームも我々が把握しているのは1件、しかし、久保議員であれば数件あったということでもありますから、そういうことの中で、なら、あそこでやめるかという選択肢も仮にはあるのかなというふうに思いますけれども、それはまだ検討課題でありますから、一定のルールとかを見ながら考えていくと。

うちには町民ホールがありますけれども、あそこでは今のところちょっと遠慮しようかという話もありましたので、あそこになったわけでもありますけれども、そういうことであれば、もうその町民ホールで飲食をやるかとか、そういう課題等いろいろありますので、先ほどの答弁はそのような形で答弁をさせていただいたところでもありますから、今後、研究していくということでお答えをします。

それと、事前の告知は十分かということで、今、観光協会のフェイスブック等であったことそのままでございますので、そのような形で告知された。それで十分かと言われれば、多分、久保議員の質問でありますから、十分ではなかったんだろうというふうに思います。そのほかLINEとか、あるいは多分あそこの貼り紙をしましたし、そういうことで、会社としては、以前やったような形で十分そういった認識はしましたけれども、やはりクレームというか、そういうせつかくおいでになった方々に対する憤っておられたとか、声なき声とか、そういうことについては真摯に受け止めて、反省すべきは反省することが大事というふうに私は思いますので、そういったことを踏まえて、私が施設の村おこし会社の社長でありますから、私が責任者として、また指導していくというふうに思っています。

村おこし会社が勝手に従業員がやったのかという問いでありますけれども、それはそのとおりということは私は申し上げません。最後は私が責任者でありますから、社長としてこのような形で、今、厳しい御質問も頂いておりますが、そのことについては反省すべきは反省し、対応を取らせていただくということで、今、答弁をさせていただいております。

町内へのアナウンス、公式LINE、通常やっておりますから、このことについても失念したというか、やるべきだったというふうに反省をしておりますので、していきたいというふうにあります。

久保議員がおっしゃったとおりであります。なぜレストラン終了後に、それから営業すればということでもありますけれども、やはり私が主催者であればいいんですけど、これは、お祝いは、あくまでも受賞された方がお客様を招いて披露したいということで、この時間帯が皆さんが集まられるということで計画されたものと思っておりますので、そのことについて私が、これはもう

あれじゃきということまでは私が言えませんでしたので、そのことについても、ケース・バイ・ケースもあるのかなというふうに思いますし、おっしゃることも十分理解をいたしております。

それを踏まえて、道義的問題、私が町長でありますし、村おこし会社の社長でもありますから、いろいろ、今、久保議員がおっしゃった質問等に対して、反省すべきは本当に反省をし、それを指示しておりますし、答弁でも答えましたとおり、あそこでのこういう催事をどうするのか、日之影町に正直、あれだけの数の催事をするとところがございません。ですから、町民ホールを使うのか、あるいは歌舞伎の館を使うとか、そういったことでありますので、そのことについては、また内部で調整をし、また皆さん、議会の皆さんにもこういう方向でいきたいという形は申し上げたいという考えを持っております。

それに踏まえて、村おこし会社でやったことだから、社長、お前の道義的責任はということは、重々、それは会社の社長としての道義的責任はありますけれども、先ほど、冒頭言いましたように、公の施設をお願いして、また私が受け取るわけだから、それはちょっとおかしいわけではあるかもしれませんが、ほかの一般幹部、あるいは議員の皆様方に道義的責任があるとは思いませんし、私がちゃんと道義的責任があるから、町長また何か言及して何かやれということじゃないかと思っておりますけれども、そういうことは考えておりませんが、久保議員がおっしゃったことは、声なき声だということは、十分私も役場職員を40年近く、また副町長、町長でやっておりますから、そういうことに配慮が欠けた、忙しさのあまりそういうことに目が行けなかった、そのことについては真摯に反省をし、今後こういうことのないようなことの、今の厳しい御質問に対して、行動でまた示させていただきたいと思っておりますので、今後ともいろいろと御意見いただければありがたいかなということで、レストランのことについては答弁とさせていただきたいというふうに思います。

それから、現地は地元の方々をお願いしては回っておりません。ただ私は行っております。私はしょっちゅう東京へ行きます。大体あの辺りだなということも、うちの運転手は使っていませんけど、私は自分で行ったときとかに行って、大体、現地は分かっています。大変だなと思っています。通れば、五ヶ瀬川に必ず入りますから、その辺りの地図も含めて、この問題が当たったときに、ちゃんとこの辺りかということだけは、ちゃんと把握しているつもりです。

それと、今の現時点で、久保議員はもう御理解いただいていると思っておりますけれども、現時点での条例とかそういうのでは、答弁したとおり、熊本県の条例に基づきということでありますから、これを変えない限りは、我々は正直、行政として難しい面もあるわけでありまして、河野知事がおっしゃることもそのような答弁でしかないのかなというふうに思っておりますので、ただ、広島県でいろいろあっているというのは、正直、私はまだ理解できておりませんでした。

それから、関係自治体、これは日之影町のみで、日之影町として行政として資料を集めて、こ

れで駄目だ、駄目だと言ったときに、連携が崩れてもいけないなというのが一番危惧しているから、五ヶ瀬川水系の延岡市、日之影町、高千穂町、五ヶ瀬町、それに県を入れた中で、問題があるな、こういうことじゃないかということ、行政としてはまとめないと、やはり難しいのかなというふうに思っています。日之影町だけで、日之影町のことだけであれば、もうそれは当然になりますけれども、高千穂町、あるいは五ヶ瀬町、延岡市、流域一体がなって、逆にまとまってやることをやっていったほうが、私は逆に効果があるのかなというふうな思いで、今、いるところでありますけれども。

それから、住民に説明するというのは、説明会をするのは構いません。しかし今日答弁したことでは、正直ほかにはないんです。それでもやれということであれば、やればいいんですけど、ただ、今、ストップして、何か今、違うことをやっていらっしゃいますよね、事業者の方々。それを見たいなというのも正直なところでございまして、一回、皆様方の運動、我々が反対したことに対して、事業者さんは一応中断をせられるわけですから、その動きも見なければ、ちょっと何ら町民に説明しないとか、私だけがしちよってという気は毛頭ございませんので、やはり、もし何か動きがあったときには、町長1人が駄目じゃん、駄目じゃんと言ったって、それは事業体は何ともこんでしょうから、そういうのはみんなでやっていくふうにしていったほうが、私はいいという思いでありますから、正確な情報が出たときには、もう当然、議会には流さなきゃいけないし、その中で町民の方々にもお話をするというのが、私は行政としての流れというふうに認識をしております。

答弁でもありましたように、日之影町は、観光的なものは川と山、そういう景観であるわけがあります。そして川は、我々は子供のころから五ヶ瀬川でアユ取りをして、アユをかけて魚釣りをして大きくなっております。今でも、まだ子供たちは川で泳げる、アユが取れる、カニが取れる、そういう流れの中で、日之影町において観光を活性化するためにも、五ヶ瀬川はなくてはならない施設というふうに私は認識いたしておりますから、それが壊されるというようなことは望んでもおりませんし、ぜひこういうすばらしい景観を次の世代までつなげていきたいと私は思っておりますから、そういう流れの中で、精いっぱい動いていきたいというふうに思っております。

これが、今時点での答弁でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 私、ほっといたしました。それでは、質問に続きます。先ほど、道の駅の件について、町長が責任の一端は私にあるとおっしゃられたことで、3回目の質問をしなくてよかったということで、いろいろ考えておったんですが、やっぱり9月の議会で話が出て、全員協議会でその後話が出て、今日まで町長のほうからそういうお話があったら、今回の一般質

間は僕はそれでもやらなかったのかなという思いがあります。不安に思うあまりちょっと今回やったので、すみません、私個人的に町長に遺恨があるわけではないので、そのところはよろしくをお願いします。

そして、最終処分場の件ですが、町長も現地に行かれたと、そして、しっかり認識しておられるということで安心しました。そこで提案なんです、関係市町村、山都、高千穂、日之影、延岡です。その中で誰かリーダーを決めて、今、動かれているのか動かれていないのかは分かりませんが、やはり市町村会長として町長が先頭に立って、今回の件、動いていただければ、多少は情報も得やすくなるのではないかなと思います。

当該事業者のホームページにも直通の電話番号がありますし、メールアドレスもあり、いつでも説明を受け付けると、説明をしますと、話を受け付けますとやっておりますので、町長自ら当該事業者に働きかけると、この五ヶ瀬川流域のリーダーとして働きかけるという手もあるんじゃないのかなと思います。

いつも、やはり不安というものは情報不足から発生いたします。私が台風災害の後、本会議で一般質問を初めてやったときも、随時、やはり知らせていただくことが大事かなと思います。一番初めに答弁された、数少ない、知っているだけの情報とおっしゃられましたが、新聞やテレビ、インターネットで得られる情報より、我々が住む日之影町の行政から届けられた情報というのは、町民が一番安心するのではないのでしょうか。

再質問の最後になりますが、今後、この今、提案した取組、今すぐではないですけど、前向きに検討していただけるのか、いただけないのか、よろしく願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 道の駅のことは、久保君と相違が何か解決できたような形で大変うれしいですけど、最初の7問は大変厳しい質問だなと思って、もう反論はございません。私が社長でありますから。ただ、精いっぱい村おこしの職員は収益を、限られた町からの委託料の中で収益を少しでも上げて、そして自分たちの給料に反映しようという動きの中で、一生懸命、今、いろんなことをやっております。その中で、安定ちゅうか、その日の売上げが確実に上がるというイベントということでありましたので、ならこれで少しでもということで、みんなで手分けして、惣菜を増やしたりとか連絡をしたりとかしながらやったことであります。そのことについては、私が社長ですから、いや、待てということ言えばよかったのか、言わないでよかったのかどうかというのは、これは両方あると思いますけれども、久保議員から7つほどいろんな意見を頂いたことは、冒頭答弁しましたとおり、そのことについては、今後の課題として検討をしておりますので、その中でいい方向にも持っていくということで、御理解を頂ければありがたいかなというふうに思っています。

それから、廃棄物のことについては、当然、関係自治体で連携をすることは大事と思います。その中で、私が町村会長だからリーダーとかいうことではなくて、やはり、この流域では広域行政組合を通じて、延岡市がそういう組織のリーダーになっているわけでありますから、延岡市もそれだけの人口があって、最終的には一番下流域で影響も大きいところでありますから、延岡市長もそのようなことで動いておるし、その中で一緒になって動かさせていただければいいと思います。誰がリーダーとかそういうことでは、このことはないんじゃないかなというふうに思っています。当然、皆がリーダーというような形で、延岡、日之影、高千穂、五ヶ瀬、山都は熊本県ですからどうか分かりませんが、この宮崎県北はそういう形で動くことは大事かなと私は思っておりますので、そういう話は、会う機会もありますから、お話をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、今のところ情報がございませんので、ホームページとかを見ればそれは取れますけど、私も見ていますが、前から全然変わっていないから、なかなかですので、そういうことも情報収集には努めていきたいというふうに思っていますので、また、廃棄物に限らず、道の駅のいろんな情報とかがありましたら、もう本会議だけでなく、いつでも町長室に来て御意見いただければ、即対応させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、久保優一君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） ここで、議事進行の都合により、議長の職を副議長に交代いたします。

○副議長（甲斐 徳仁君） それでは、議長を交代いたしました。

次に、高館英嗣君の質問を許します。高館英嗣君。

〔議員登壇〕

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、さきの通告のとおり、町長に対しまちづくりの展望についてを質問いたします。

まちづくりは人づくりという言葉がありますが、まちづくりから人づくりへという順番を表す一方、人が変わればまちも変わるという相関関係性を表す言葉とも取れるのではないのでしょうか。今の日之影町はどうでしょう。確かに小中学校の給食費無償化、町単独での農業を支援する事業、プレミアム商品券事業など様々な事業を展開しています。少しでも日之影町内で生活する方々の支援になればという思いの下、構築された事業であるとの判断から、議会では様々な議案を議決しております。

年度当初に上がってくる予算には、予算の積み上げが適正か、一部にしかメリットがないのではなど、様々な意見も出されたところでもあります。その中でも、賛否も分かれたのが、中央地区の役場跡地開発の予算であります。

予算審査特別委員会の中で、私は反対の立場で討論をいたしました。世界情勢を踏まえた物価高の中にあり、物価高がどこで落ち着くのかも検討がつかない、また、資材も確実に納期までに入ってくるのかも分からないというような状況の中で、過疎債の申請もあるので、大枠で取りに行くということに不安が拭えなかったことが上げられます。全員協議会での議員の意見の中にも、予算をオーバーしないように議会がチェックをしていけばよいことという意見もございました。

私がなぜあのときに反対討論を行ったのか、今後の情勢を考えたときに、もう少し意見を交わすことが必要ではなかったのか、必要があったのではないかと感じたからでございます。実際に意匠設計は期間どおりに進んだのでしょうか。意匠設計が遅れば完成も遅れるのではないのでしょうか。物価高となれば当然予算はオーバーする、予算内に納めようとすれば何かを削らないといけない、民業圧迫になるような状況が発生しないのかなど、先のことを見据えて反対討論を行ったところでございます。

先般、中央地区活性化協議会の議事録も拝見させていただきました。関係ない方々に、今頃になって精査してくるのはいかなものか、8割強近く却下されたとの意見もございました。中央地区活性化協議会での議論が始まり、研修館活用の内容が煮詰まってくる中で、執行部側として地元業者にも説明を行いましたか。

中央地区研修館の利用者につながるよう、合宿の誘致や姉妹都市の構築など関係人口が増えるよう行動に移したのでしょうか。コロナ禍であったとはいえ、営業できる時間、オンラインでのミーティングを行うなど、手法は今はたくさんあると思います。どの程度、時間を費やしたのでしょうか。

また、宮崎国体を取ってもそうでございます。本町で開催されるなぎなた競技ですが、参加人数、開催日数により、参加される方々の不便を感じないような対応はできるのでしょうか。

予算が計上されれば、議論をするのが議会であり、厳しい発言をするのも議会なのではないですか。本町の行く末を心配するからこそ、苦言を呈するわけであります。しかしながら、苦言が人物批判となり、さきの同僚議員の一般質問でもありましたが、道の駅貸切りでのめでたい席に、執行部の幹部職員全員に案内があり、議会への案内はなしという運びになったのではないのでしょうか。この時点で二元代表制は崩れています。

なので、私は事あるごとに、議会は町の予算や条例などをしっかりと審議し、最終的に議決する最終議決機関であるんですよという話を行わせていただきました。冒頭に言いましたが、まちづくりは人づくり、この言葉にそぐわない出来事だったと感じられます。

中央地区の今後の活性化を考えるのであれば、中央地区で行うことも視野に入れられたのではないかと考えられます。また、苦言を呈することで人物批判になるようであれば、まちづくりの根幹となる人材もほかへ流出してしまいます。また、議員の成り手不足解消にもつながらないと

いう結果になると思います。

議員として6年目を迎えているわけではございますが、執行権者に権力が集中し過ぎることで、多様な意見が抽出されず、特定の意見しか反映されないような状況になれば、今後のまちづくりに影響が出てくるおそれがあるのではないのでしょうか。いいことはいい、悪いことは悪いと意見が出しやすい町にしていくことが、今後の日之影町の発展につながるのではないのでしょうか。

子育て支援もしかり、本町人口を増やすのであれば、保育支援の拡充も行うべきではないでしょうか。本町で育った子どもたちが、日之影町で育ってよかったと言えるまちづくり、人づくりを行わないと、人口減少の現代を日之影町として永久に残していくことは難しくなっていくと思われれます。

また、議会でも特別委員会を立ち上げ、九州中央自動車道の早期開通に向けて活動を行っておりますが、平底蔵田間インターがどこにできるのか次第で大きく町のありようが変わってくると思います。どこに中心を置くのか、インターができることで、どこの場所に日之影にしっかりと誘客できるのか、そういったことでも、便利なようで不便になってくることが予想されます。今は、計画段階評価の格上げを訴えながらも、インター設置をどこにするかも視野に入れた総合的なまちづくりの展望が必要なのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、町長に対し、中央地区の役場跡地開発は当初予算にも計上されたところであり、日之影町全体のまちづくりをどのように計画しているのか。

2、子育て支援もまちづくりの一環だと考えられるが、出産から子育てまで切れ目ない支援と本町はうたっているが、さらなる保育支援の検討はないか、質問いたします。

後の質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 高館英嗣議員のまちづくりの展望についての1点、中央地区の役場跡地開発は当初予算にも計上されたところであり、日之影町全体のまちづくりをどのように計画しているのか伺うについて、お答えをいたします。

本町のまちづくりにつきましては、平成18年度に認定を受けました森林セラピーをはじめ、世界農業遺産、ユネスコエコパークのブランド力とともに、豊かな自然、地域の特色を生かした見立地区のボルダリングや中川地区のチューリップまつり、また、竹細工、わら細工や日之影神楽などを組み合わせながら、自然とともにあるまちづくりを進めております。

そのような中、中央地区には五ヶ瀬川や日之影川などのすぐれた自然環境とともに、日之影キャンプ村や温泉駅など、観光施設が隣接しております。また、商工会等が主体となりました夏祭

りひのかげは、地域や帰省をされた多くの皆さんの交流の場として楽しんでいただいております、商工会青年部のこいのぼり掲揚は、季節の風物詩として定着をしております。

6月に開催しました日之影川こいのぼりからあげフェスは、企画から当日の運営まで、地域の方や飲食店の皆様が主体となって実施され、町内外から多くの来訪者があったところでもございます。

また、今年度初めて開催しました、おかげさまで日之影ライドでは、遠くは千葉県からの参加者も含め、町内外から約130名の方々にお越しいただきました。中央地区を発着点としたコースは、空を見上げる溪谷の風景や昭和を思わせる町並みに大変感動されておられました。特産品販売に御協力いただきました商工会女性部の皆さんや町民の皆様の沿線での声援も含め、にぎわいの創出とともに中央地区の新たな魅力づくりにつながったと感じております。

中央地区の跡地開発につきましては、庁舎移転が決まった段階から、本町の最重要課題として位置づけ、中央地区活性化協議会を設置、地域住民の方々や関係機関との協議を継続しながら進めてまいりました。中央地区活性化協議会で御検討いただきました内容は、多様な人々が中央地区とつながり、竹細工資料館の移設など新たな取組を受け入れながら、魅力・価値を未来に向けて発信していく施設として計画されたもので、運営管理を委託しております観光協会や施設を利用されています機動部をはじめ、関係団体との意見交換会を終え、現在は事業費の積算段階を迎えております。

現在、高千穂日之影道路雲海橋交差点平底間が開通し、今後も九州中央自動車道の計画的な整備が計画されておりますが、ストロー化によるまちづくりへの影響も懸念されている中、引き続き、本町ならではの情報を発信し、新たな人の流れをつくっていく必要がございます。

そのような中に、五ヶ瀬川と日之影川が合流します中央地区は、川の恵みをはじめ豊かな自然などの魅力を発信できる地域でありますので、跡地に整備する施設は、町内各地域に点在します観光施設や景観地へのつながりを築くハブ的な役割を担うことにもなります。

さきにも述べましたが、本町の魅力は豊かな自然や四季折々の景観であると考えております。道の駅等との連携を図りながら、中央地区へ新たな人の流れをつくり、中央地区の活性化が町内全域へ波及するよう取り組んでまいります。

また、引き続き、認定登録を頂いております森林セラピー、世界農業遺産、ユネスコエコパーク等のブランド力を生かし、自然とともにあるまちづくりに貢献していきたいと考えています。

次に、子育て支援もまちづくりの一環だと考えられるが、出産から子育てまでの切れ目ない支援と本町はうたっているが、さらなる保育支援の検討はないか伺うについて、お答えします。

子供は社会の希望であり、未来をつくる存在であります。子供の健やかな育ちと子育てを支援するには、一人一人の子供や保護者の幸せにつながることはもとより、将来の担い手育成への基

礎をなす重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき重要事項の一つです。

本町では、妊娠を望む方への治療費助成、妊婦の通院等を支援するひのかげベビー応援金、出産・子育て応援ギフト、産後ケア事業などの各種事業をはじめ、出産祝い金支給、保育料負担軽減や中学生までの医療費無償化など、子供の成長に合わせた各種施策による子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、子育て世代包括支援センターなどを窓口にも、支援体制の充実に進めてきたところであります。

こうした中、児童福祉と母子保健の一体的な支援として、こども家庭センターの令和6年度設置に向けて、関係機関と実施体制整備を進めております。このセンターは、子育ての悩みや不安などの相談対応のほか、子育て世帯の包括的かつ計画的な支援を関係機関と連携して行うなど、家庭・養育環境支援の強化を図ることとなっております。

あわせて、子育て世帯への情報提供の取組としまして、携帯電話の番号宛てに子供に関する情報発信を送信できるショートメッセージの年内運用開始を進めているほか、デジタル技術を用いた子育て中の保護者の利便性向上と業務効率化を図るため、さらなるサービスを検討しているところであります。

今後、日之影町こども計画の策定を前に、アンケート調査を実施することとしております。多様化する住民ニーズを的確に把握し、町民の皆様をはじめ、地域や関係機関と連携を図りながら、各種施策を講じることによりまして、子供の健やかな成長や保護者が安心して子育てできる環境づくりの取組を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

〔町長降壇〕

○副議長（甲斐 徳仁君） 高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

なぜ、このような質問に至ったかというのが御理解いただけるのかどうか存じ上げませんが、発端は、私からすると道の駅の問題ではございました。本当に二元代表制として機能をしているのかどうか、そこが疑わしく思ったところであります。

先ほどもございましたが、めでたいことであれば、議会も出席をし、お祝いするのが当然のことだと思います。そこをあえて呼ばなかった、案内は、これはあくまでも主催は町側ではないので問題はないと思いますが、そういったところにも疑念がございました。なので、あえて、今回、まちづくりと大枠の中で質問させていただいたところでございます。

日之影に住む人、議員の成り手不足、こちら、今、さきの人事院勧告の予算の中でも言及されておりました。実際、議員報酬だけの問題で成り手不足になっているわけではないと考えられます。こういった形の対応も、議員さんとはどうなんだろうという、粗末に扱われている体制がも

しあるのであれば、今後の議員の成り手不足解消にはつながっていかないという思いもございましたので、質問させていただいております。

また、まちづくりには人が必要です。そこに町を運営しているのが執行部とそれにブレーキをかけるのが議会だとするのであれば、明らかに、これはまちづくりにとってもよろしくないことではないかなと思います。執行部側として、議会の立場はどういう考えになっているかがちょっと疑問が残るところもございますが、恐らく、現状、議会の存在意義というものが、どんな形に捉えているのかというのが、私の耳にも議会はいっちゃんないというのも入ってきたりもしております。議員さんは年に4回の定例会だろうと。そのたびに説明はさせていただいております。議員さんの仕事はどうであるか、こういった形でも一般質問することもあり、まちづくりの中でも提言をする、予算が計上されればその予算をしっかりと審議をするという立場でも質問させて、説明をしているところでございます。

実際問題、先ほどの中で、まちづくりは人づくり、この部分に関していいますと、本当に、今の状態で人づくりに寄与されているのか。これは、まず1点目。

また、中央地区研修館、こちらの改修に当たって、前段の質問の中にも入れましたが、合宿の誘致やそれに当たっての各課でしっかりと行動を移してきたか、姉妹都市提携など動いてきたか、こちらの点と、保育支援、今でもいろんな支援がございしますが、さらなる支援策は検討の中にはないのか。

例えば、ただいまでいいますと、第3子無償化というのがありますが、ここを第1子から無償化にすることはしないのか。また、ゼロ歳児から6歳児まで給食費の無償化など頭に検討されることはないのか、伺わせていただきたいと思っております。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

私が町長として二元代表制である議会を軽視したという思いは到底ございません。二元代表制の中で、議員の皆さん方がこのような形で行われることに対して、その制度の趣旨に沿ってやっ

てきているつもりであります。

ただ、久保議員の質問にもありましたけれども、道の駅でのお祝いについては、私が主催者であれば、それはもう皆さん方にこのような形は取れませんし、もしそのような形であれば私が陳謝もし、対応させていただきましても、正直、怠慢だと言われれば怠慢でありますけれども、村おこし会社の委託の中で、村おこし会社の中でそういう対応もしたということでもありますから、先ほどおわびを申しあげました社長である私の不徳の致すところでもありますから、その点については、何ら議員の皆さん方を軽視したという意識は私にはございません。

その中で、やはりまちづくりは人づくりということでもありますし、議員の成り手不足が、今、

問題化されている中であれば、議会の活性化、執行部とのどのような形で、こう、何と言いますか、二代表制が充実していくかということについては、これはやはり執行部のみで考えられることでもございませんので、議会側とどのような形でやっていくのがいいのかということ、協議をしていかなきゃいかんのかなというような話を、今、思っております。

それから、中央地区の研修館の改修等につきましては、竹細工資料館の移転、そのような形を中心に観光協会、そして1階部分のスペースを多目的といいますか、お店で使えるようにというような形で進めておりますけれども、御質問の合宿についての取組等については、私自身、今、そこまで把握はしていないのが実情でございます。

それから、今後の子育て支援でどのようなことを考えているかということですが、これは高館議員と認識は一緒かなというふうに思います。今、県内でも子育て支援策については、大概進んでいるのではないかなというふうに思います。学校給食費の無償化も進めておりますし、医療費とかもろもろの支援金、そういったこともしております。ただ残っておりますのが、一部保育料のゼロ歳から1歳でしたか、所得によって負担がかかる、それと副食費、そういったものの負担があるということを担当課から聞いております。

それと、以前から言われております病後児保育、日之影町には病後児保育の要望があるんですけど、なかなかお医者さんとか、あと看護師さんの確保、やはり病気になった子供さんを預かる保育所等もやはりリスクがありますから、そういったことが課題として残っておりますので、答弁で申し上げましたとおり、アンケートとかそういったものを踏まえながら、解決に向けて努力していきたいというのが、今のところであります。

それと、もう御案内のとおり、国におきましては、こども家庭庁をつくられて、児童手当を含めて子供を育てる世帯に大変大きな支援を行う方向で動いております。それがどのような形になるのかまだ把握をいたしておりません。それと連携して、日之影町の子育て支援策が充実なるものとなるように、今、担当課を含めて勉強をさせていただいているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁漏れはありませんか。いいですか。

高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、最後の質問になります。

冒頭に答弁を頂いたときに、本来であれば、大きく日之影の形を見て、日之影をどうしていきたい、町長が日之影町をこうしていきたいというビジョンが本当は欲しかったところでございます。あくまでもこの答弁でいくと、市政方針に乗っかっている方針も答弁でもございました。本当はそういうやり取りがこの場で行いたかったです。町長としてこの町をどうしていきたい、こういうところにはこういう施設を造って、また、奥の集落に行けば、高齢者が1人で住んでいる

と。であれば、町なかに出てきて、高齢者住宅などを建築して、そこに出てきませんか、また、そこから元の実家にも行って作業はできますよなど、そういったことまでを含めての議論が答弁としていただきましたか。

また、今回の中央地区の件に関しても、しっかりと執行側で予算計上しますよとか、もうこれは3月予算のときも答えが上がっているんです。コンセンサス不足でというのは答弁はございました。情報共有不足と。でも、そういった情報共有不足で生まれる誤解であったり、また、それは足りると、大丈夫とという、変な話、危険な方向に進んでいったのではないかなと。ある意味ワンマンでこれができるのではないかと。けど、議会ともう少し情報を密に取り合っていれば、先ほども言いましたが、8割カットになったと。でも、執行部側からこれだけ動いています、こんだけ頑張っています、これだけの収支見込みがありますという情報提供なり、それだけの動きがあったりすれば、そこまでカットしなくても、今後のしっかりとした町のビジョンができていれば、全然そこまで気を遣う必要もなかったと思います。それに対して、予算が膨らむようであれば、年当初の予算計上の積み上げ方もちょっと乱暴じゃったっちゃないかなという予測です、私の。

本当にその情報共有不足と動き方、行動、そこがちょっと見えなかったというところがございます。そこをしっかりと、今後、構築して行っていただきたいというのがございます。でない、この日之影町、何十年先、町長がどのビジョンまで見据えているかがちょっと存じ上げませんが、中央道に関しても、平底蔵田間、20年、30年かかるか検討がつかないところであります。果たしてそのときに、日之影町が日之影町として存在できるのかどうか、そういったところまでちょっと不安になっているので、今回の質問を上げさせております。

それでは、本当の意味での町長の将来ビジョン、こちらが1点。

また、保育の支援について、今回、改めまして、皆さんは自民党議員の方も多いので、ほかの会派とかほかの数字的な政策とかはお持ちでないかと思えます。これはれいわ新選組さんの資料なんですけど、コロナ前から国民は緊急事態と。全世帯の負担増は54.4%、母子家庭は86.7%、また、1世帯当たりの所得の中央値の推移は、25年の不景気で所得の中央値は約131万円低下と、1994年が505万円が中央値であったのに対し、2019年は374万円。日之影町でいうと、おおむね10%、ここからまださらに低いとは思われますが、こういった状況にあるので、人を増やしたい、移住者を増やしたいというのであれば、子育て支援もしっかりとさらなる考えを持ってやっていかないといけないのではないかと思います。

よく、国の施策が、県の施策がという答弁を頂きますが、もう二千何年ですか、中央と各自治体との権限は対等ですよという地方自治法の改正もあっていると思います。いつまでもうかがうところではないと思います。また、国の予算、県の予算とかいうのであれば、いろんな論文が出

ています。国債発行は国民の借金ではありませんよと。政府としての借金です。けど、国債発行はお金を生み出すことなんです。それを縮小していることが、今の日本につながっていることなので、そういった資料も私は持っていますので、勉強されたい、今後、中央に行って要望活動に使いたいなどあれば、資料の提供もしていきたいと思います。

また、1点、ここでもう1点ですが、恐らく、地方から国の財政を考える首長の会というのができています。恐らく日之影町にも案内は来ていると思います。その点もお伺いしたいと思います。

○副議長（甲斐 徳仁君） 3点の質問ということでよろしゅうございますか。将来ビジョンの策定、そして、今、最後の質問。もう1つが予算計上の在り方ですか。（発言する者あり）4点。

答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 高館議員の1点目の思いと通告書にありました中央地区役場跡地開発は当初予算のということで、やはり日之影町全体のまちづくりはどのようにというのを、私のほうがうまく解釈をしていなくてああいう答弁になったことをまずお断りをしたいというふうに思いますが、本来の町のビジョンというのを、ちょっとどういうふうになっていくのかという思いがありますが、要は、今、高館議員もおっしゃいましたけれども、平底蔵田間、計画段階評価に向けて精いっぱいやっておりますけれどもなかなか上がらない、しかし、少し光が見えてきたかなというふうに私は感じています。

その中で一番は、おっしゃったように、どこを通るとかと。地図では大体、四角のあれで来ていますけれども、中には、岩井川に行くっちゃがという人もおる、中には、いや、もっと上じゃという人もおる。それがやはり計画段階評価とかそういう段階になったときには、大方路線が見えてくる。そのときに、日之影に幾つインターチェンジが必要か、どこに必要かというのが、一番の課題というふうに、今、思っています。深角はもうできておりますから、あそこはできます。じゃあ日之影に1個だから、もう日之影はなくていいのか、それじゃあちょっと日之影のためにはなりません。

そして、道の駅をなぜひリニューアルしたか、当時、何ですととか、高速道路が、やはり20年かかったときに、20年間、通過が多くなるわけですから、道の駅として成り立つという思いがあつて道の駅も造ったわけであります。しかし、20年ぐらい先に、日之影町はどこに通っていくか、その中で、やはりインターチェンジをどこにするのかというのは、これはやはり私だけで決める必要はありませんし、私がしているうちに決めるのか、あるいは新しい人がなったときに決定されるのかどうか分かりませんが、総合的なビジョンの中で、日之影町は、今後、高速道路はどうやって通っていくのか、これで大きくまちづくりは変わると思います。

議員おっしゃったように、高齢者住宅、以前、20年前ぐらいに、奥地から宮水に住宅を造つ

て移転させてくるという施策が県からありましたけれども、それは、地元の人が絶対そういうことは嫌だということで実りませんでしたけれども、今後はそういうことも考えにやいかんだろうという時期が来るのではないかなというふうに思っています。

そういう中、そして、やはりゾーニングしたときに高速道路が上へ、そして中央地区が移転してこういう公共施設が上にできております。その流れは変わることはないわけでありますから、どこに行政機能、あるいは住宅、そういったことも含め、あるいはT SMCが出たときに、逆にチャンスが山都回り高速道路ができれば、逆にひよっとすると日之影辺りでも何らかのチャンスが出てくるのかなというように思いもしておりますから、そういったことを来年度は次期長期総合計画をつくります。あれは文言だけのようになりすけれども、そういうことを見据えながら町内をゾーニングというか、そういうことも計画としては上げられないまでも、やはり、ここはこうじゃないかとか、それから懸案でありますけれども、大きな課題でありますけれども、下顔から小崎を橋を架けて宇納間に抜ける、この構想の700万も議会が認めていただいて、設計しよるといふか、概要図ができていますから、これについても今後どうするかとか、やはりそういうことについては、十分、意見交換はせねばいかんというふうにも思っています。

二元代表制の中で、議会と執行部の意見が、意思疎通が足らんということであれば、本当に、これは私の不徳の致すところであるというふうに思いますし、言葉にありましたけれども、私がワンマンになっていっているんじゃないかという御指摘もありましたけれども、私は3期目でありますけれども、皆さん方に対してワンマンになったつもりはありませんし、また、そういうことが見えたら、また御指導いただければありがたいかなというふうにも思っています。

やはり、このまちを思いますけれども、絶対潰したくないし、次に、今日傍聴に来ました若い人たちの時代にしたいために、精いっぱい私は頑張っているつもりでありますから、今後とも議会の皆様方と情報共有、不足という御指摘にはないような形で頑張っていければというふうに思っています。

それから、子育て支援につきましては、後ほど担当課のほうに言っていただければどういふ支援をしておるのかというのが、もう一覧表みたいにしてできておりますけれども、多分すばらしいというぐらい、他の自治体から褒めていただけるぐらい子育て支援策というのはやってきたつもりではあります。

そういった中で、先ほど言いましたように、国もやはり子育て支援に力を入れてやっぱり定住人口を増やそうという時代になっていきますから、そして日之影には子育てが充実しちよるから高千穂から移ってきたという若い人たちも私は知っております。そういうことを踏まえながら、今後も取り組んでいきたいというふうに思いますから、ぜひ、またいろんなお知恵を頂ければいい

かなというふうに思います。

先ほど言いました取り残してあります事業については、今後、研究をして、また皆様方に御提案をさせて御協議を頂きたいというふうに思います。

財政については、私も長年、財政をやっておりますから、高館議員がおっしゃるように、その自治体の責任によって起債を起こしながらやっていくことは、当然のことだというふうに思っておりますが、今の、それこそ国の制度の中では、やはり国がそういう交付税措置を含めて起債の権限を持っておりますので、なかなかできない面もあります。それを壊していこうというのが、首長の会だろうというふうに私は認識をいたしております。御案内もございました。どうしようかなと、今、思っていますけれども、多分、国においては、これはちょっとルールの中から違う意見として捉えている面もございます。それを先頭切って私が町村会長でもありますので、入るのが妥当なのかというのを町村会の役員の中でも話をしたりしているところでもありますから、これについては、いろいろと情報収集に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上であります、答弁漏れはなかったですか。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁漏れは、今、4点答弁がございました。ほとんどあったと思いますが、足りませんか。

○議員（9番 高館 英嗣君） （ ）となりました。ただちょっと違うだけかなと。ちょっとよろしいですか。

○副議長（甲斐 徳仁君） 高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） すいません、保育支援のところですか。これは多分認識違いなんですけども、私がなぜこの資料を出したかというのが、所得の値が下がってきているんです。今現状、支援策では十分にあるというのは分かっています。ただその額をちょっと見直しか、対象枠を拡大させんと、インフレ状態の中で所得がそこまで上がっていないのに、もう若い人たちはきついっちゃんないかなというところですか。だから、施策があるのは分かっています。その拡充について伺いましたところですか。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） すみません。理解不足しか、聞き取り不足で。当然、おっしゃるとおりであります。所得が下がっているからこれだけ不景気になって、若い人たちが苦しんでいるわけでもありますから、それをアップするのは財政的なことも考えにやいけませんけれども、検討する価値はあるんだろうというふうに思っています。

よければ、その資料を私にコピーしていただければありがたいです。よろしく願います。

○副議長（甲斐 徳仁君） いいですか。

以上で、高館英嗣君の質問は終わりました。

○副議長（甲斐 徳仁君） ここで議長の職を交代いたします。

○議長（高館 英嗣君） それでは、議長を交代いたしました。

これで、本日の議事日程は終わりました。

本日は散会いたします。

午後0時21分散会
